

令和7年度「生産管理研修」にかかる企画提案の募集について

公益財団法人 京都産業21北部支援センター

標記研修を実施するにあたり、次のとおり企画提案を募集します。

1. 研修等の内容

(1) 研修名 令和7年度「生産管理研修」

(2) 研修目的

生産管理に関する知識の向上を図る。特に、昨今の原材料費及び人件費の高騰を踏まえ、『原価管理』『損益分岐点』『価格転嫁』に重点を置いた研修を実施し、京都府北部地域(綾部市以北の5市2町)に拠点を構える中小企業の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(3) 受講対象者

主に京都府北部地域の企業に在籍する者

(4) 受講定員

20名程度

(5) 開催日程

令和7年9月頃に全2回

研修時間は13時30分から15時30分の間の2時間程度×2回

(6) 開催会場

丹後・知恵のものづくりパーク 大研修室 等(集合研修)

(京都府京丹後市峰山町荒山225番地)

(7) 経費の上限額

¥300,000円(消費税込)

(旅費、テキスト費用等の全てを含む。)

2. 提案に際しての留意事項

(1) 研修カリキュラムのアウトライン

上記「(2)研修目的」を最大限に達成できるよう、演習や事例等を豊富に扱い、必要な思考方法・発想法・プロセス技法・ノウハウ・スキル等を獲得できるよう創意工夫のある企画を提案すること。

(2) 講師

講師の経歴及び実績に基づく専門的知見やノウハウを活かし、上記「(2)研修目的」を最大限に達成できる講師を提案すること。

(3) 研修ニーズの把握

本研修を受けた受講者が社内にて実践できるよう、座学、グループ討議・演習・発表、個人演習、事例研究等を盛り込み、実践手順と段階を具体化すること。

(4) 受講者の募集・研修会場の確保・研修の運営について

公益財団法人京都産業 21 北部支援センター(以下「当団体」という。))は、受講者の募集、研修会場の確保などを行い、受託者は、研修の運営を行う。

3. 研修中止の取扱い

受講申込者が 5 人未満の場合は、原則として研修を中止とします。研修が中止となった場合、取消料等は支払いません。

4. 応募資格

次の要件のいずれにも該当するものとします。

- (1) 過去に募集する内容と同様の業務を実施した実績を有し、十分な業務遂行能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 都道府県税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5. 応募方法

応募は、別紙「企画提案申込書」(様式 1)及び「研修等の企画提案書」(様式 2)に必要事項を記載の上、指定する期日までに事務局に提出してください。

尚、研修内容及び講師実績等において別添資料がある場合は、必ず添付し提出してください。

(様式 2)の見積額については、別に見積書(※代表者印押印、内訳)を添付してください。

- (1) 提出方法 事務局に持参又は郵送で提出
- (2) 提出期限 令和 7 年 5 月 23 日(金) 17 時厳守(郵送必着)

※「企画提案申込書」、「研修等の企画提案書」の Word ファイル

6. 評価及び選定方法

(1) 企画評価委員会による評価

- ① 実施時期に合わせて企画評価委員会を開催し、「業務の主旨の理解度」、「提案内容の優良性」、「業務執行の確実性」、「必要経費」について評価します。
- ② 評価は原則として企画提案書の書面によりますが、必要と認める場合はプレゼンテーションの場を設定します。

(2) 採用者の選定

- ① 前号の評価結果を踏まえ、当財団において採用者を選定します。
- ② 評価点数が一定の水準に満たない場合又は見積額が第 1 項第 7 号で示す「経費の上限額」を超える場合は採用しません。

(3) 企画評価委員会の非公表
企画評価委員会における議事及び評価点数等の内容は、非公表とします。

(4) 選定の取消

次の要件のいずれかに該当する場合は、選定を取り消すことがあります。

- ① 応募者が「4.応募資格」を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

7. その他

- (1) 選定された提案について、研修等を依頼するにあたり内容の一部を変更する場合があります。
- (2) 企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。

8. 事務局(書類の提出先及び問合せ先)

(公財)京都産業21 北部支援センター 担当:山内

電話:0772-69-3675

E-mail:hokubu@ki21.jp

◎所在地 〒627-0004

京都府京丹後市峰山町荒山 225 番地

丹後・知恵のものづくりパーク内